

調 査 報 告

# 人権に関する意識調査（第18回）

対象：熊谷市内公立小学生

令和6年3月

熊谷市人権教育推進協議会

# 人権に関する意識調査報告書

- 1 目的 熊谷市内の小学校に通う児童の人権に関する意識を調査し、人権教育実践のための基礎資料とする。
- 2 実施主体 熊谷市人権教育推進協議会  
調査専門委員会
- 3 実施時期 令和5年9月
- 4 対象 市内公立小学校6年生 全児童  
(市内28校及び熊谷特別支援学校)
- 5 方法 全数調査 タブレット方式 無記名
- 6 調査数 1,348名
- 7 調査項目 (1) 一般的意見に関すること。  
(2) 人権に関する認識、関心、態度等に関すること。
- 8 調査報告書をみるにあたっての留意点
  - (1) 割合(%)の合計が100%にならない場合がありますが、それは、四捨五入して得た値のためです。
  - (2) 設問によって、回答者数が異なっています。例えば、設問5では、設問4で「ある」と答えた人が回答することになっています。そこで、各設問とも回答者数を母数として、割合(%)を示してあります。
- 9 その他  
この調査結果の一部を熊谷市・熊谷市教育委員会が発行しております人権啓発パンフレット「わたしたちにできること」(令和6年度版)、熊谷市人権教育推進協議会発行の「人権教育ニュース」(令和6年3月発行)に掲載いたしますので、併せて御覧ください。

第18回 人権に関する意識調査〈小学生対象〉

令和5年9月実施

この調査は、「だれもが人間らしく生きるため、差別のない社会をつくるためにはどうしたらよいか」ということを考えるための参考になります。名前はいっさい、わからないようになっていきますので、自分の知っていることや、考えていることをありのままに答えてください。また「その他」を選んだ場合は、あなたの思ったことや考えたことをできるだけわかりやすく書いてください。

1 あなたは、学校や地域社会の中で、差別があると思いますか。1つ選んでください。

(ア) ある (イ) ない (ウ) わからない

2 あなたの関心の高い人権課題はなんですか。いくつ選んでもかまいません。

- (ア) 女性の人権 (イ) 子どもの人権
(ウ) 高齢者の人権 (エ) 障害のある人の人権
(オ) 同和問題(部落差別) (カ) 外国人の人権
(キ) HIV感染者・ハンセン病患者・新型コロナウイルス感染者などの人権 (\*1)
(ク) 犯罪被害者やその家族の人権
(ケ) アイヌの人々の人権 (\*2) (コ) インターネットによる人権侵害 (\*3)
(サ) 北朝鮮当局による拉致問題 (\*4) (シ) 災害時における人権への配慮 (\*5)
(ス) 性的少数者(LGBTQ)の人権 (\*6)
(セ) 様々な人権問題

例：刑を終えて出所した人、ホームレスの人権、ハラスメント、

ケアラー・ヤングケアラー、依存症に関する人権問題、

ひきこもりに関する人権問題、その他(非正規雇用等による生活困窮者問題や

性的搾取、強制労働等を目的とした人身取引などの人権問題

\*1 細菌やウイルスなどを原因とする病気を感染症といいます。誤った知識や偏見によって、感染症の患者、元患者、その家族に対して、多くの人権侵害が生み出され、問題となっています。

\*2 北海道を中心に、古くからアイヌの人々が暮らしていましたが、文化や言葉の違いからさまざまな差別を受けてきました。現在でも、結婚問題、就職問題、地域での日常のつきあいなどにおける差別が問題となっています。

\*3 「人権侵害」とは、人権がおかされることをいいます。

\*4 1970年代から1980年代にかけて、多くの日本人が不自然な形でその消息を絶つ事件がありました。これらの事件の多くには、北朝鮮当局による拉致の疑いもたれています。平成14年9月に、北朝鮮側が日本人拉致を初めて認め、同年10月に5名の拉致被害者を帰国させましたが、他の被害者については、いまだ安否や解放について詳しい説明がなく、被害者の御家族は早期の解決を願っています。

\*5 災害時や緊急事態の時こそ、いつも以上に人権に配慮しながら支援や復興にあたるのが大切です。例えば、東日本大震災及び福島第1原子力発電所の事故において、根拠のない思い込みや偏見で、原発事故による被害者がホテルでの宿泊を拒否されたら、避難先の学校においていじめられたりする人権侵害がありました。また、避難所においてのプライバシー保護の問題、高齢者・障害のある人、子ども、外国人や女性に対する避難所生活での配慮の不足が問題となりました。

\*6 「性」と一言で言っても、そのあり方には多様性があります。性の好みがどのような対象に向かうのかを示す性的指向に関して、偏見や差別に苦しんでいる人がいます。また、体の性と心の性が一致しない性同一性障害では、その食い違いに悩みながら、苦しんでいる人々がいます。

3 あなたは、人権課題について、どのように考えますか。1つ選んでください。

- (ア) すべての人に関わる大切な課題 (イ) 関係ある一部の人の課題  
(ウ) 自分とは関わりがない課題 (エ) わからない

4 あなたは、今までに人に差別されたことがありますか。1つ選んでください。

- (ア) ある (イ) ない (設問6へ進む)

5 設問4で「ある」と答えた人に聞きます。それはどのような内容でしたか。いくつ選んでもかまいません。

- (ア) 性別のことで差別 (イ) 学力・運動能力のことで差別  
(ウ) 顔やからだつきのことで差別 (エ) 性格のことで差別  
(オ) 服装や持ち物のことで差別 (カ) 身体が不自由なことで差別  
(キ) 同和問題 (部落差別) (ク) 転校生ということでの差別  
(ケ) 外国人であることでの差別 (コ) 家族への差別 (親の職業など)  
(サ) 経済力のことで差別 (シ) 住んでいる場所のことで差別  
(ス) その他 ( )

6 もし、あなたが差別などで人権を傷つけられた場合どうしますか。いくつ選んでもかまいません。

- (ア) 相手に抗議する (イ) 家族に相談する (ウ) 先生に相談する  
(エ) 友だちや身近な人に相談する  
(オ) 電話相談・手紙相談・インターネット相談等を利用する  
(カ) だまっけてがまんする  
(キ) その他 ( )

7 あなたは、今までに人を差別したことがありますか。1つ選んでください。

- (ア) ある (イ) ない (設問9へ進む)

8 設問7で「ある」と答えた人に聞きます。それはどのような内容でしたか。いくつ選んでもかまいません。

- (ア) 性別のことで差別 (イ) 学力・運動能力のことで差別  
(ウ) 顔やからだつきのことで差別 (エ) 服装や持ち物のことで差別  
(オ) 身体が不自由なことで差別 (カ) 同和問題 (部落差別)  
(キ) 転校生ということでの差別 (ク) 外国人であることでの差別  
(ケ) 家族への差別 (親の職業など) (コ) 経済力のことで差別  
(サ) 住んでいる場所のことで差別  
(シ) その他 ( )

9 あなたは身の回りで、インターネット (ゲーム、SNS (エスエヌエス) など) 上で、人権がおかされたことを見たり聞いたりしたことがありますか。1つ選んでください。

- (ア) ある (イ) ない (ウ) わからない

10 あなたは、インターネット (ゲーム、SNS (エスエヌエス) など) 上で、他の人の人権をおかしたり、自分の人権がおかされたりしたことがありますか。1つ選んでください。

- (ア) ある (イ) ない (ウ) わからない

11 あなたは、同和問題 (部落差別) について知っていますか。1つ選んでください。

- (ア) 言葉も内容も知っている (イ) 言葉は知っている (ウ) 知らない

12 あなたが、同和問題（部落差別）について初めて知ったのは、いつ頃ですか。  
1つ選んでください。

- (ア) 小学校入学以前 (イ) 小学校1・2年生のころ  
(ウ) 小学校3・4年生のころ (エ) 小学校5・6年生のころ (オ) 思い出せない

13 あなたが、同和問題（部落差別）について、初めて知ったのは、だれあるいはなにからですか。1つ選んでください。

- (ア) 先生や学校の授業 (イ) 家族（父母・祖父母・兄弟姉妹）  
(ウ) 親せきの人 (エ) 近所の人  
(オ) 友だち・先輩・後輩 (カ) テレビ・本・インターネット  
(キ) 市報・新聞等 (ク) その他（ ）

14 あなたは、なぜ同和問題（部落差別）が起こったと思いますか。1つ選んでください。

- (ア) 室町時代または江戸時代から、豊臣秀吉や徳川家康などの支配者が民衆を支配する手段として、身分の固定を図ったから  
(イ) 人種・民族がちがうから  
(ウ) 宗教がちがうから  
(エ) わからない  
(オ) その他（ ）

15 あなたは、現在でも、同和問題（部落差別）があると思いますか。1つ選んでください。

- (ア) ある (イ) ない (ウ) わからない

16 あなたは、同和問題（部落差別）が今もなおあることをどう思いますか。  
1つ選んでください。

- (ア) あってはならないことであり、許せない  
(イ) あってもしかたがない  
(ウ) 自分とは関係ない  
(エ) わからない  
(オ) その他（ ）

17 家族で同和問題（部落差別）について話し合ったことがありますか。  
1つ選んでください。

- (ア) ある  
(イ) ない

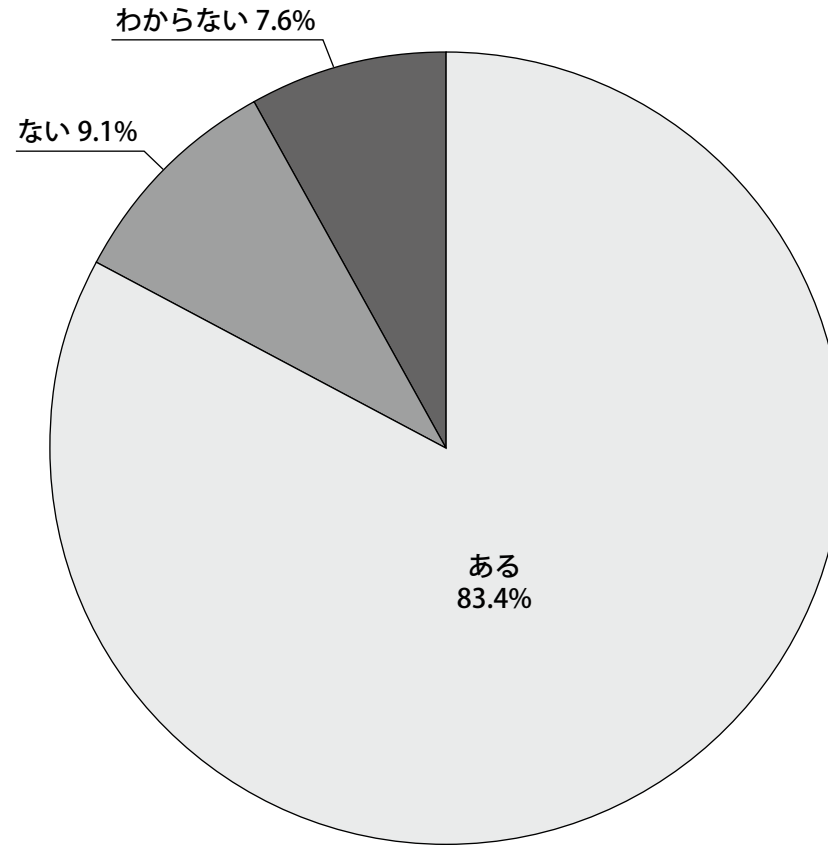
18 どのようなことを話し合いましたか。詳しく書いてください。

19 あなたは、同和問題（部落差別）をなくすために、どうしたらよいと思いますか。  
1つ選んでください。

- (ア) 友人や家族と話をし、正しく理解し、なくしていくよう努力する  
(イ) 自分だけは差別をしないよう心がける  
(ウ) そっとしておけば自然になくなるので、ふれないでいる  
(エ) わからない  
(オ) その他（ ）

ご協力ありがとうございました。

# 設問1 あなたは、学校や地域社会の中で差別があると思いますか。1つ選んでください。

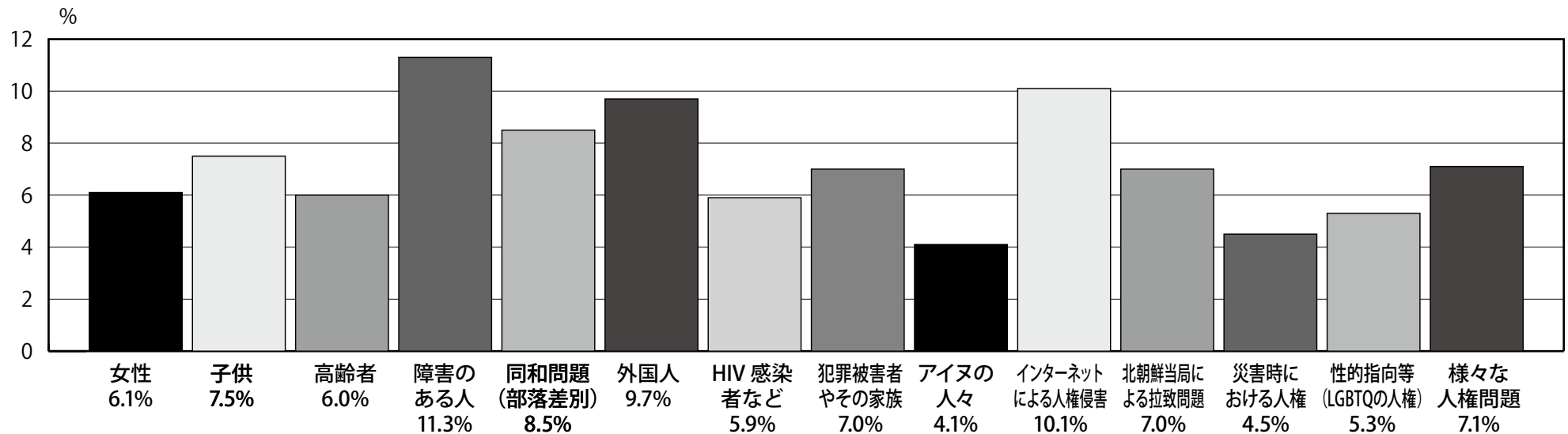


## 【考察】

- 全体で見ると学校や地域社会の中に差別が「ある」と答えた児童は、83.4%だった。前回の67.7%と比較すると15.7ポイント増加した。差別が「ない」と答えた児童は9.1%で、前回は14%であった。
- 差別が「ある」と思う児童の割合が大幅に増えているのは、子ども達の「いじめ」に対する認識と意識が高まり、差別やいじめというものに敏感になっていると同時に、人権意識が高まっているとも考えられる。引き続き、自他の人権を尊重し、他者の痛みを共有できる心を育み、差別は許さないという人権教育を推進していくとともに、「差別」を無くすための実践行動へと結びつけるための学びを継続していく必要がある。

回答	割合 (%)
ある	83.4
ない	9.1
わからない	7.6

## 設問2 あなたの関心の高い人権課題はなんですか。いくつ選んでもかまいません。

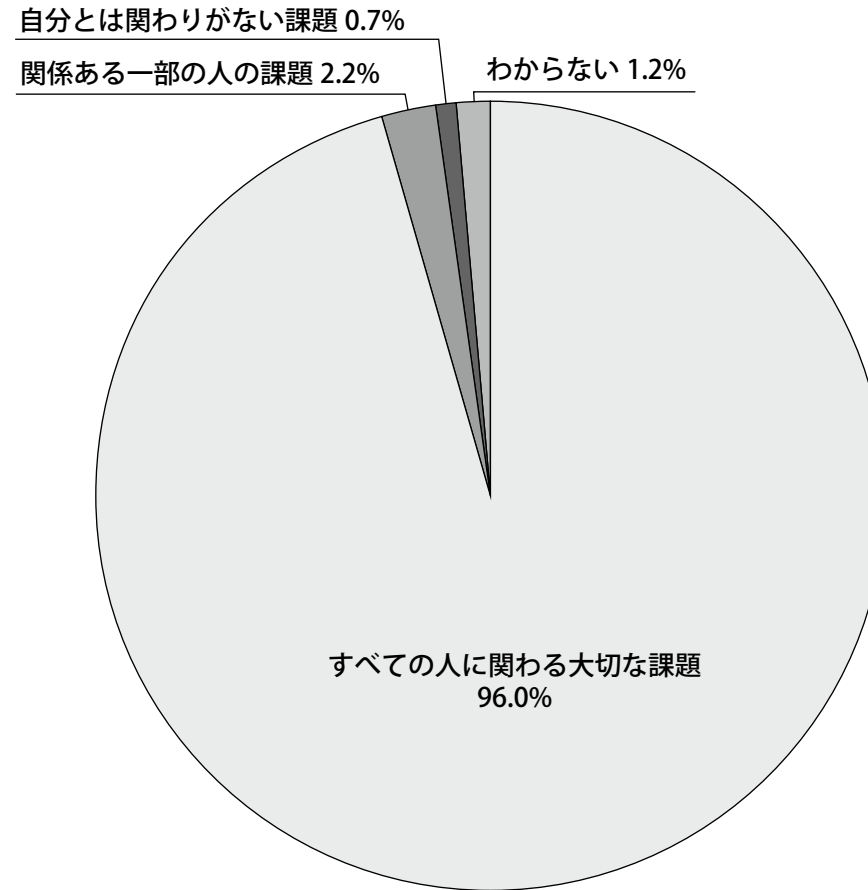


### 【考察】

- 全体で見ると、回答が多かったのは、「障害のある人の人権」11.3%であった。続いて、「インターネットによる人権侵害」10.1%、「外国人の人権」9.7%、「同和問題（部落差別）」8.5%であった。「同和問題（部落差別）」への関心が8.5%となっているのは学校で「同和問題（部落差別）」に関する学習を、社会の授業や歴史に関する学習の中で、確実に学んでいるからだと考えられる。
- 「障害のある人の人権」に高い関心を示しているのは、総合的な学習の時間やその他の授業で、車椅子体験やアイマスク体験等に取り組んでいること、学校でインクルーシブの観点から合理的配慮を積極的に取り入れていることも理由として考えられる。
- 「外国人の人権」が高いのは、外国語の学習の中でのALTとの関わりや、ICTの普及によりタブレットを使用した調べ学習等で、外国や世界への興味関心が高まると共に、ウクライナ戦争などの報道に興味を持ち、平和への意識が高まっていると考えられる。
- 「子どもの人権」が前回同様、関心の高さを示しているのは、人権学習を通して人権意識が高まり、これまでに比べ、より敏感に、そして高い意識で状況を捉える目を養いつつあると考えられる。子ども達の人権意識を高め、人権感覚を養うために、「大人が手本となって」引き続き人権教育を推進していかねばならない。
- 性的指向・ジェンダーアイデンティティ（性自認）に関する人権に関しては、5.3%の児童が関心を示した。現在日本人の11人に1人が性的マイノリティ（LGBTQ）と言われている中、今後学校教育、社会教育で性的マイノリティ（LGBTQ）についての正しい知識や理解を図っていく必要がある。

項目	割合 (%)
女性の人権	6.1
子供の人権	7.5
高齢者の人権	6.0
障害のある人の人権	11.3
同和問題（部落差別）	8.5
外国人の人権	9.7
HIV感染者・ハンセン病患者・新型コロナウイルス感染者などの人権	5.9
犯罪被害者やその家族の人権	7.0
アイヌの人々の人権	4.1
インターネットによる人権侵害	10.1
北朝鮮当局による拉致問題	7.0
災害時における人権への配慮	4.5
性的指向・ジェンダーアイデンティティ（LGBTQの人権）	5.3
様々な人権問題	7.1

### 設問3 あなたは、人権課題について、どのように考えますか。1つ選んでください。



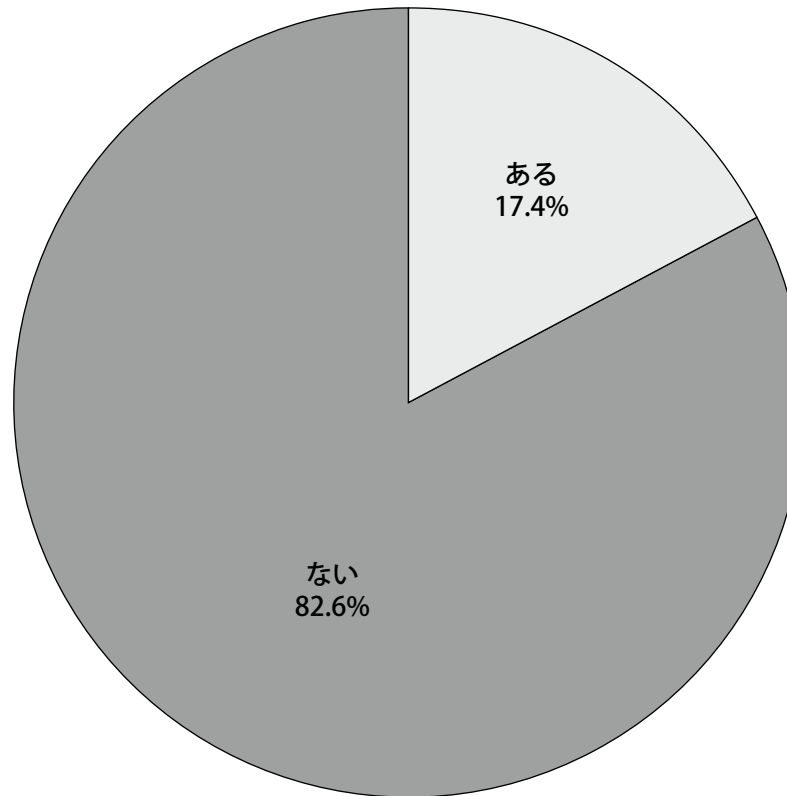
#### 【考察】

○全体で見ると、96.0%の児童が「すべての人に関わる大切な課題」と答えている。これは、前回（令和元年）の91.4%よりも4.6ポイントと大幅に上昇している。一方で「関係ある一部の人の問題」、「自分とは関わりがない問題」、「わからない」と考えている児童もいるため、この割合を限りなく0%に近づけるよう、今後も授業や学校生活、並びに家庭生活などを通して、児童の人権意識を高め、人権についての正しい理解を深めるとともに、様々な人権問題を“自分事”として捉え、解決しようとする児童の育成に努めることが必要である。

回答	割合 (%)
すべての人に関わる大切な課題	96.0
関係ある一部の人の課題	2.2
自分とは関わりがない課題	0.7
わからない	1.2



#### 設問4 あなたは、今までに人に差別されたことがありますか。1つ選んでください。

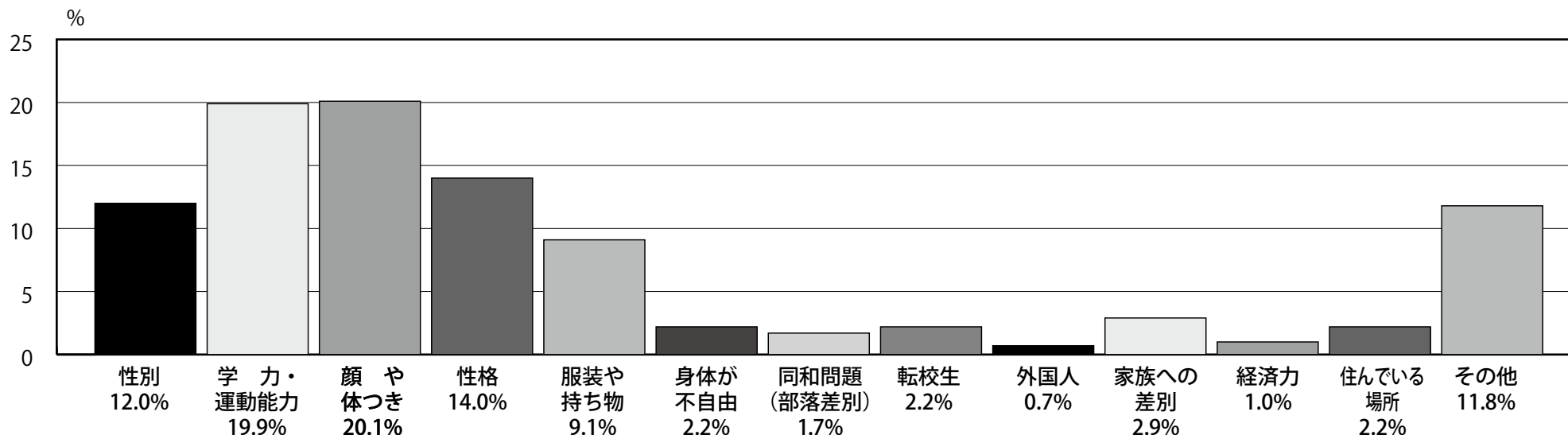


#### 【考察】

○全体でみると、「(差別されたことが) ある」と答えた児童は、17.4%であり、前回(令和元年度)の20.4%よりも3ポイント低くなっている。また「(差別されたことが) ない」と応えた児童は82.6%で、前回(令和元年度)の79.0%から3.6ポイント上昇した。道徳をはじめとした学校生活における全ての授業や、人権週間での講話など、あらゆる場面を活用した人権意識を高める学校教育の結果が、少しずつ実を結んでいる結果である。しかしながら、この結果に甘んずることなく、引き続き、人権教育の一層の充実を図り、自分の大切さとともに他の人の大切さを認め、そのための実践行動を取ることができる児童生徒の育成に向けた指導を継続してゆかねばならない。

回答	割合 (%)
ある	17.4
ない	82.6

## 設問5 設問4で「ある」と答えた人に聞きます。それはどのような内容でしたか。いくつ選んでもかまいません。

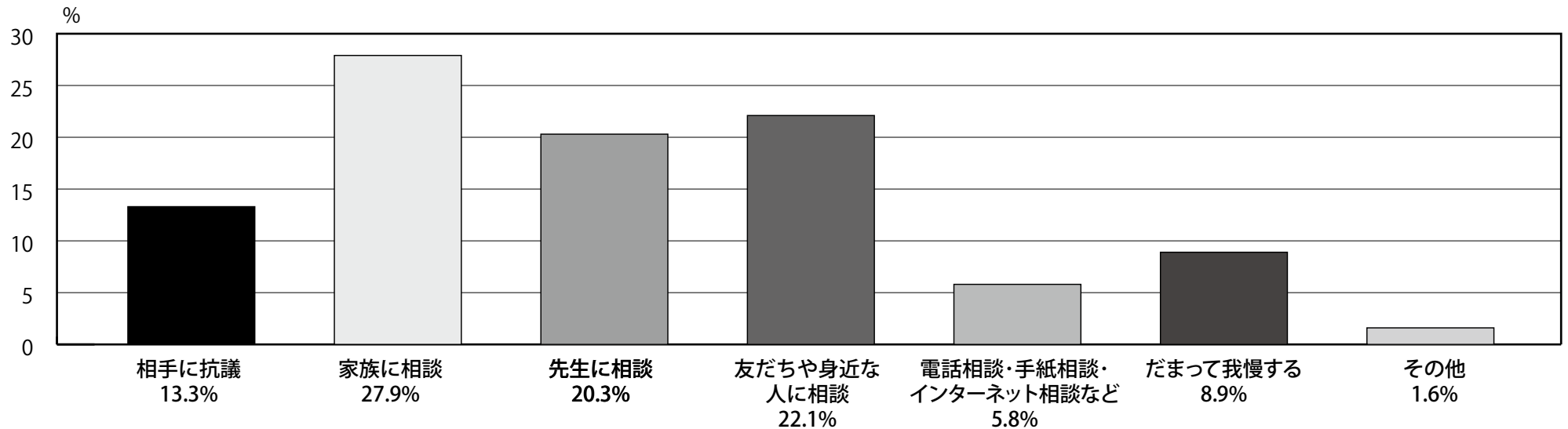


### 【考察】

- 設問4で「ある」と答えた児童のうち、全体で見ると「顔や体つきのことでの差別」が20.1%であった。また「学力・運動能力の差別」は19.9%で、5人に1人はそのような差別があると感じている。「性格についての差別」は、14.0%となった。「顔や体つき、性格についての差別」は、決してしてはならないことであることをより多くの児童が理解するよう、今後も引き続き人権に関する学習を継続する必要がある。
- 注目したいのは「性別に関する差別」が今回は12.0%で、前回（令和元年度）よりも下がっていることである。これは学校で男女平等の意識を持って、生活を送ることが次第に普通になっていることが明確に表れているものと思われる。
- その他については「サッカーやバスケなど習い事（での差別）」「肌の色や顔の色、アトピーやアレルギー（での差別）」「自分だけ意地悪される・態度を変えられる・無視される・仲間はずれ」「好きな事を否定された」「ウィルスのように扱われた」「ゲーム・遊びの中での差別」などがある。

項目	割合 (%)
性別のことでの差別	12.0
学力・運動能力のことでの差別	19.9
顔や体つきのことでの差別	20.1
性格のことでの差別	14.0
服装や持ち物のことでの差別	9.1
身体が不自由なことでの差別	2.2
同和問題（部落差別）	1.7
転校生ということでの差別	2.2
外国人であることでの差別	0.7
家族への差別（親の職業など）	2.9
経済力のことでの差別	1.0
住んでいる場所のことでの差別	2.2
その他	11.8

## 設問6 もし、あなたが差別などで人権を傷つけられた場合どうしますか。いくつ選んでもかまいません。

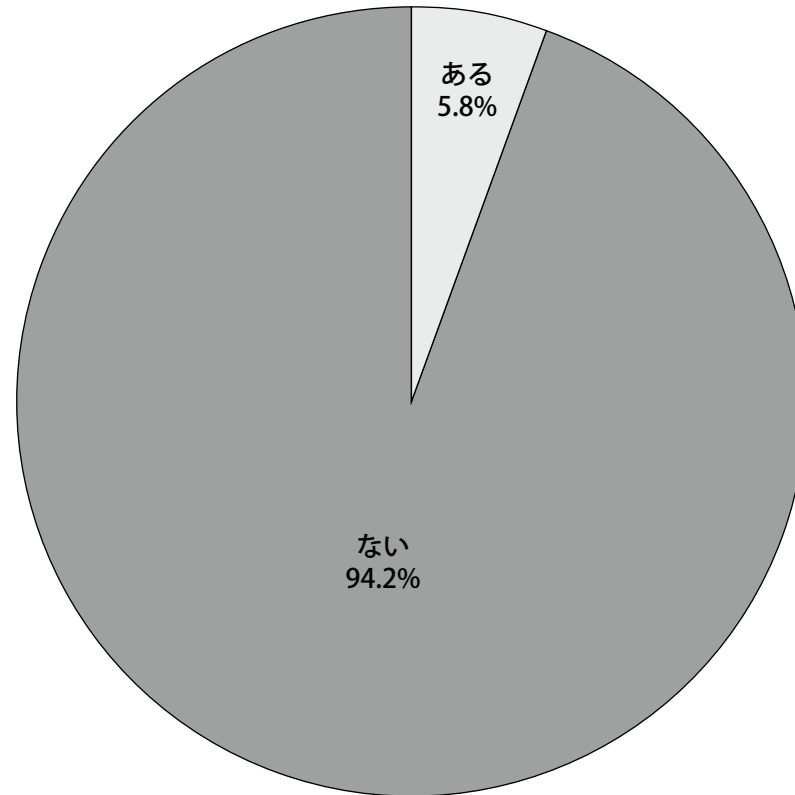


### 【考察】

- 全体でみると、「家族に相談する」が27.9%で最も多く、続いて「友だちや身近な人に相談する」は22.1%、「先生に相談する」は20.3%であった。これは児童たちが周囲の人に相談する傾向があることを示している。特に家族に相談しようと考えている児童が多いことから、日頃から家庭や学校で児童が相談しやすい雰囲気があると考えられる。
- 「黙って我慢する」の割合は前回に比べ、上昇した。これは、相談できる人が周囲にいない児童も存在していることを表している。また前出した「電話相談・手紙相談・インターネット相談等を利用する」割合も重ね合わせて考えると、児童の中には差別等で人権を傷つけられても誰にも相談できずに、インターネットでの相談に頼っていることも考えられる。今まで以上に、周囲の大人が人権意識を高め、児童を見守り、また児童が他者の人権をも尊重できるような人権意識を持つように、そして人権感覚をより育ていけるよう、大人が手本となって人権教育を展開しなければならない。また、「相手に抗議する」という割合は13.3%と上昇しているが、自分の人権が侵害された時、どのように行動したら良いかも含め、“自他の人権を尊重するための実践行動”として捉え、児童に自分の人権を守る力、方法についても身に付けさせる必要がある。

項目	割合 (%)
相手に抗議する	13.3
家族に相談する	27.9
先生に相談する	20.3
友だちや身近な人に相談する	22.1
電話相談・手紙相談・インターネット相談等を利用する	5.8
だまってがまんする	8.9
その他	1.6

## 設問7 あなたは、今までに人を差別したことがありますか。1つ選んでください。

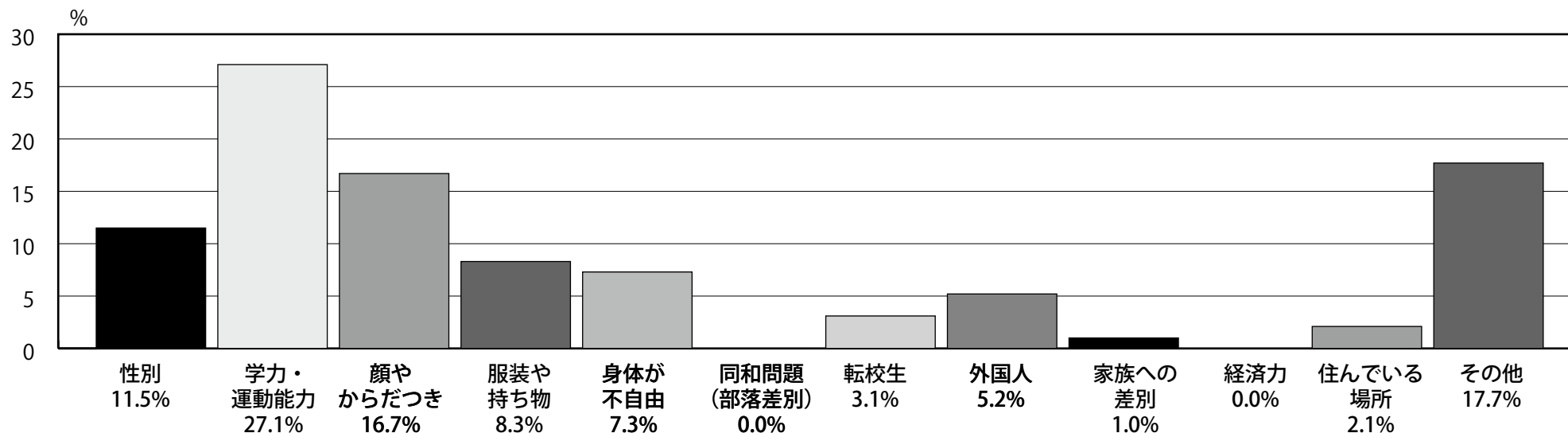


### 【考察】

○全体でみると、「ある」と答えた児童は5.8%で、前回の13.6%から7.8ポイント下がっており、状況は良い方向に向かっていると言える。また「ない」が94.2%と非常に高い結果となり前回（令和元年度）の86.0%から8.2ポイント上昇した。今後も人権感覚を育む取組を継続していく必要がある。また、自分は差別したつもりがなくても、相手は「差別された」と感じる場合があることも場面や例を使って教えながら、それぞれ感じ方には多様性があること、相手の立場に立った言動を心がけることを、学校や家庭そして地域で、全ての教育活動を通して進めていかねばならない。

回答	割合 (%)
ある	5.8
ない	94.2

## 設問8 設問7で「ある」と答えた人に聞きます。それはどのような内容でしたか。いくつ選んでもかまいません。

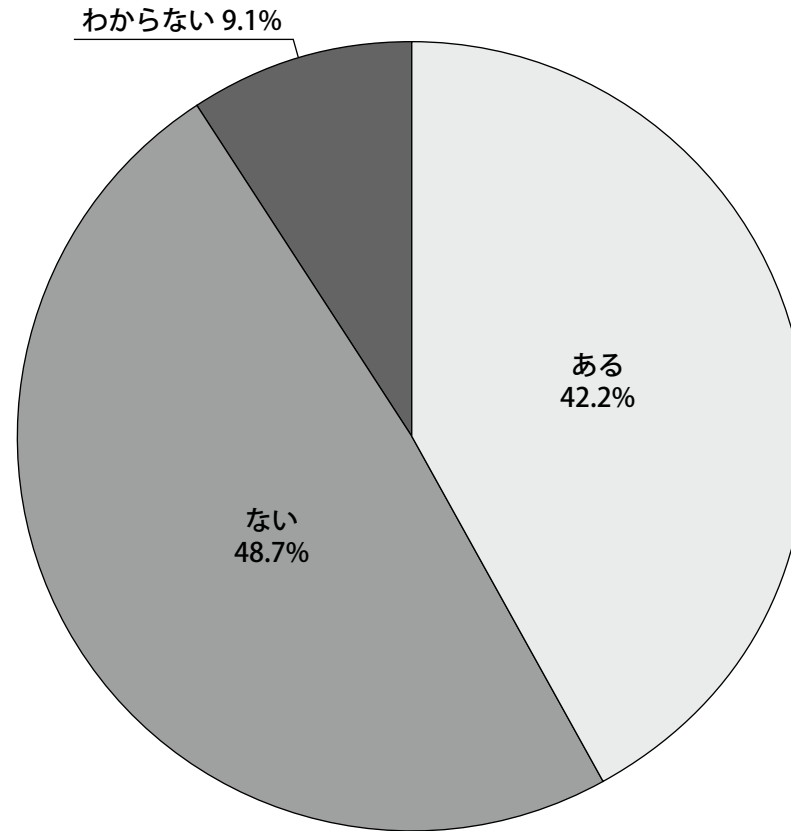


### 【考察】

- 「学力・運動能力」の差別が27.1%で圧倒的に多かった。次いで「顔や体つき」が16.7%、「性別」のことでの差別が11.5%の順となっている。学力や運動能力、そして外見など、個人の特徴に対する差別は、いじめの問題と深く関係している。個の違いを認め、誰もが自分らしく、幸せに生きる権利が“人権”であり、それは誰にも侵害されてならないものであることを再度、児童に確認させなければならない。相手の立場に立って行動し、お互いのよさを認め合うことができるよう全ての教育場面で、人権意識を高めるための指導を継続していく必要がある。
- 今回の調査では「同和問題（部落差別）」による差別をしたことがない（=0%）という結果となった。設問5の「あなたは人に差別されたことはありますか」に対して1.7%の児童が「同和問題（部落差別）」による差別を受けたと回答している。これらの回答から、「同和問題（部落差別）」による差別をしたのは、児童以外と考えられる。大人が手本となって、あらゆる人権侵害を許さない姿勢を持ち、お互いの良さを認め合うために、より一層の人権教育が必要であると考えられる。

項目	割合 (%)
性別のことでの差別	11.5
学力・運動能力のことでの差別	27.1
顔やからだつきのことでの差別	16.7
服装や持ち物のことでの差別	8.3
身体が不自由なことでの差別	7.3
同和問題（部落差別）	0.0
転校生ということでの差別	3.1
外国人であることでの差別	5.2
家族への差別（親の職業など）	1.0
経済力のことでの差別	0.0
住んでいる場所のことでの差別	2.1
その他	17.7

**設問9 あなたは身の回りで、インターネット（ゲーム、SNS など）上で、人権がおかされたことを見たり聞いたりしたことがありますか。1つ選んでください。**

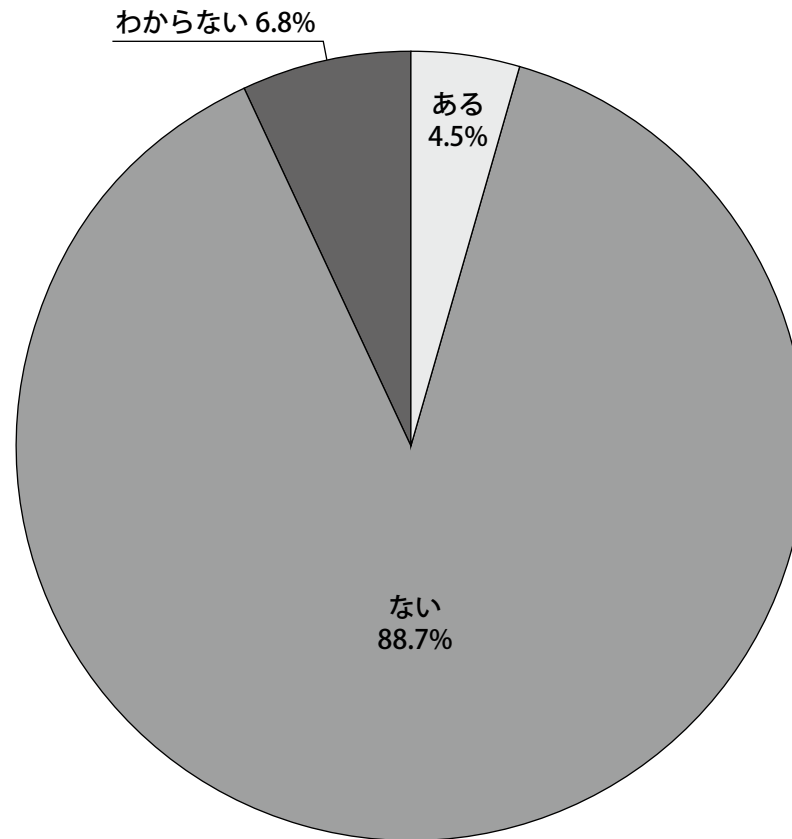


**【考察】**

○全体でみると「ある」と答えた児童は42.2%で前回の32.2%から10ポイントも高くなった。スマートフォンの所有率が小学校高学年で55%、中学生で86%（NTTドコモ モバイル社会研究所発表）との結果に見られるように、インターネット環境は広く生活の中に普及している。正しい使い方や善悪の判断力を身に付ける前に、インターネットやSNSを利用すると、簡単に人権侵害に結びつくといえる。「スマホ使い方宣言」などを活用し、パソコンやスマートフォン等の情報機器の正しい使い方を指導していく必要がある。

回答	割合 (%)
ある	42.2
ない	48.7
わからない	9.1

## 設問 10 あなたは、インターネット上で、他の人の人権をおかしたり、自分の人権がおかされたりしたことがありますか。1つ選んでください。

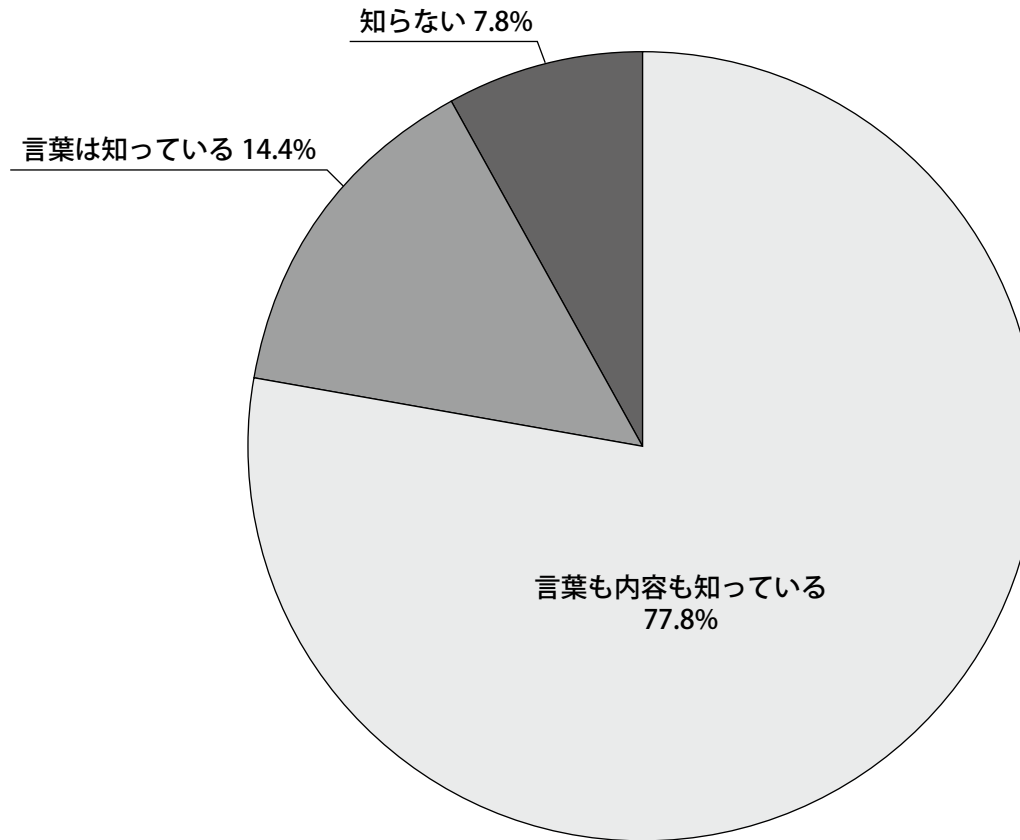


### 【考察】

○全体でみると88.7%の児童が「インターネット上で、他の人の人権をおかしたり、自分の人権がおかされたりしたことがない」と答えている。これは前回(令和元年度)の結果(88.6%)とほぼ変わらない。しかし、全国規模では、小中学生がスマートフォンを所持してから、トラブルに巻き込まれた経験の割合が20.1%(2023 MMD 研究所調べ)という結果も出ている。さまざまな情報が氾濫する社会の中で、いつ児童がトラブルに巻き込まれてもおかしくない現状にある。引き続き、「スマホ使い方宣言」の取組を実践しながら、発達段階に応じた情報モラル教育を行っていく必要がある。

回答	割合 (%)
ある	4.5
ない	88.7
わからない	6.8

## 設問 11 あなたは、同和問題（部落差別）について知っていますか。1つ選んでください。



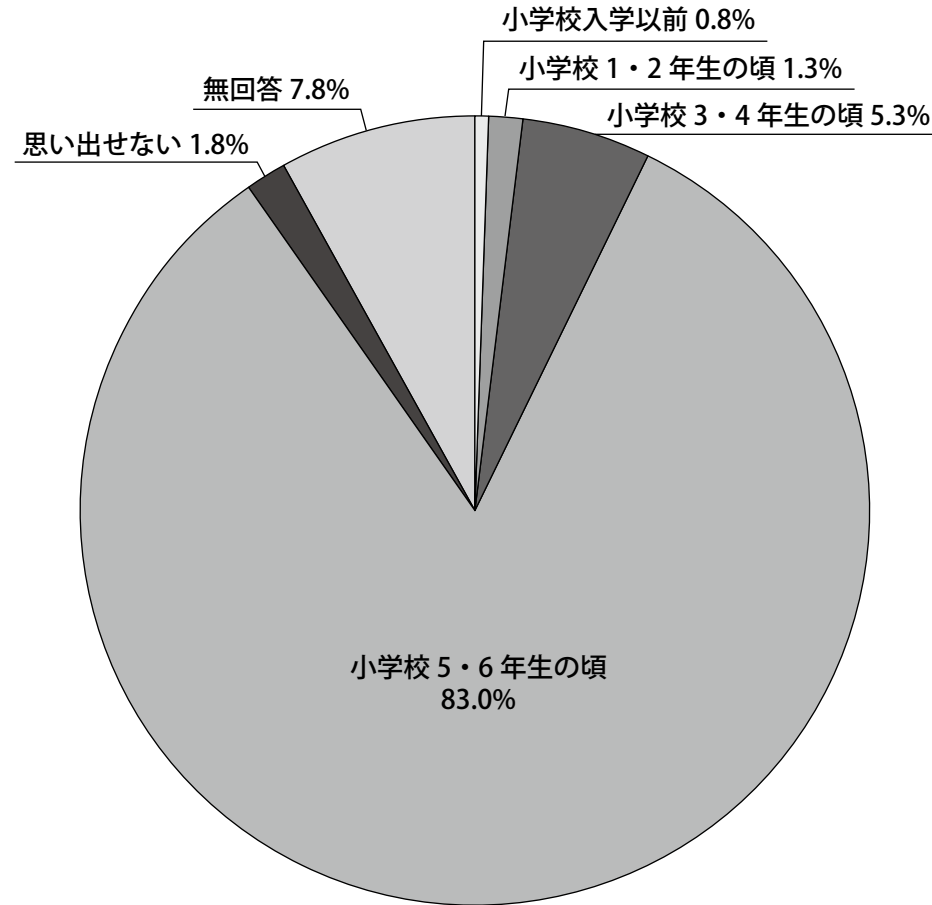
### 【考察】

- 全体で見ると、「言葉も内容も知っている」が77.8%で、前回（令和元年度）と変わらず、「言葉は知っている」14.4%で前回（令和元年度）の19.6%から5.3ポイント減少した。また「知らない」の割合が7.8%という結果となった。
- 言葉、あるいは言葉と内容について知っている児童を合計すると、約9割という結果となった。しかし、「言葉は知っている」だけでなく、同和問題（部落差別）とはどのようなものかを理解させなくてはならない。今後も引き続き、同和問題（部落差別）を正しく理解させるために、社会科の歴史の授業を中心に指導を継続する必要がある。

回答	割合 (%)
言葉も内容も知っている	77.8
言葉は知っている	14.4
知らない	7.8



**設問 12 あなたが、同和問題（部落差別）について初めて知ったのはいつ頃ですか。1つ選んでください。**

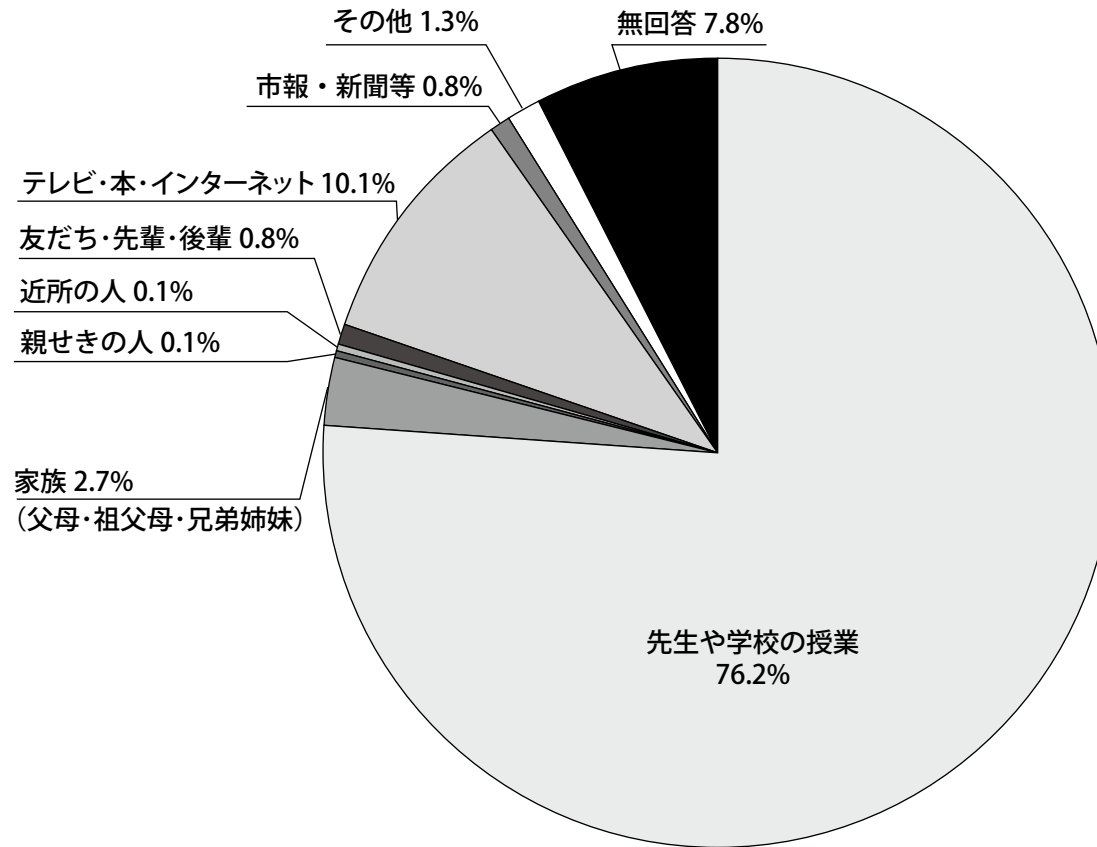


**【考察】**

- 全体で見ると「小学校5・6年生のころ」が83.0%で最も多い。高学年になり、社会的な事象やニュースを客観的に捉えられる発達段階において、「同和問題（部落差別）」を正しく理解することができたと考えられる。
- 「小学校3・4年生のころ」までの割合は、全体で7.4%である。社会の授業では取り扱っていないことから、家庭や地域において同和問題（部落差別）に関する知識を得ていたことがわかる。

回答	割合 (%)
小学校入学以前	0.8
小学校 1・2 年生の頃	1.3
小学校 3・4 年生の頃	5.3
小学校 5・6 年生の頃	83.0
思い出せない	1.8
無回答	7.8

### 設問13 あなたが同和問題（部落差別）について初めて知ったのは、だれあるいはなにからですか。1つ選んでください。

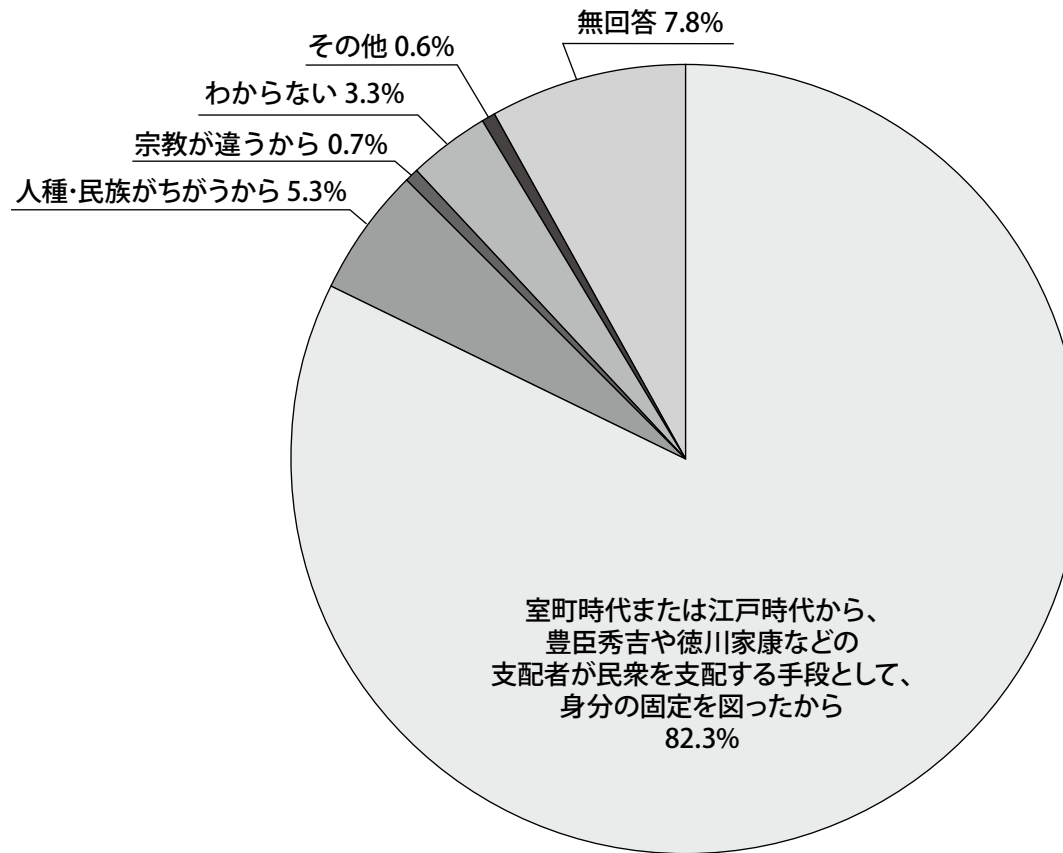


#### 【考察】

- 全体で見ると「先生（学校の授業）」と答えた児童が76.2%で最も多い。多くの児童が学校の授業で同和問題（部落差別）について知ったことがわかる。正しい知識を身につけて、理解を進めるためには、まず社会（歴史）の授業の中で教科書を中心にしっかりと学ぶこと、また教職員がまず正しい知識を得た上で、理解を深め、授業に臨むことが重要である。
- 「先生（学校の授業）」以外では、「テレビ・本・インターネット」で10.1%と次に高い値を示した。スマートフォンやパソコンを利用する機会が前回に比べ格段に増えている。児童は、いつでも情報に触れられる環境にあるのだということを認識した上で、引き続き、発達段階に応じた指導を進めていく必要がある。

回答	割合 (%)	回答	割合 (%)
先生や学校の授業	76.2	家族 (父母・祖父母・兄弟姉妹)	2.7
親せきの人	0.1	近所の人	0.1
友だち・先輩・後輩	0.8	テレビ・本・インターネット	10.1
市報・新聞等	0.8	その他	1.3
無回答	7.8		

## 設問 14 あなたは、なぜ同和問題（部落差別）が起こったと思いますか。1つ選んでください。

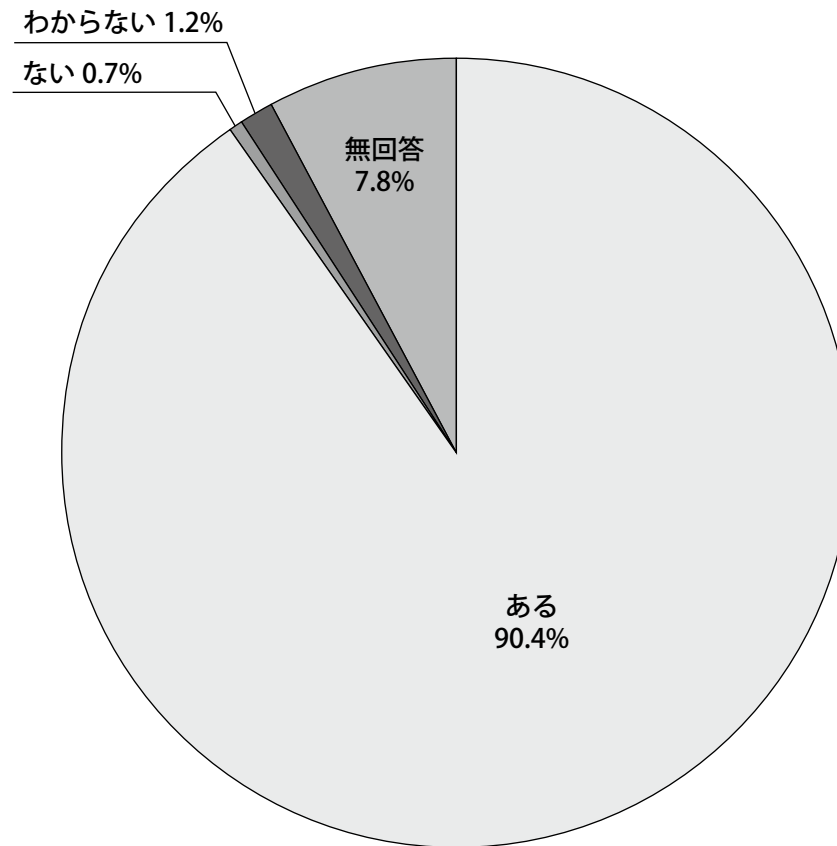


### 【考察】

○全体でみると、82.3%の児童が「室町時代または江戸時代から豊臣秀吉や徳川家康などの支配者が民衆を支配する手段として、身分の固定を図ったから」と答えており、前回（令和元年度）の87.8%よりも5.5ポイント低くなっている。また、「人種・民族が違うから」は5.3%、「宗教が違うから」は0.7%となっている。「わからない」と回答した児童もあり、今後も「同和問題（部落差別）」の起源について、正しい知識を得ることができるよう学びを進めていく必要がある。

回答	割合 (%)
室町時代または江戸時代から、豊臣秀吉や徳川家康などの支配者が民衆を支配する手段として、身分の固定を図ったから	82.3
人種・民族がちがうから	5.3
宗教が違うから	0.7
わからない	3.3
その他	0.6
無回答	7.8

## 設問 15 あなたは、現在でも、同和問題(部落差別)があると思いますか。1つ選んでください。

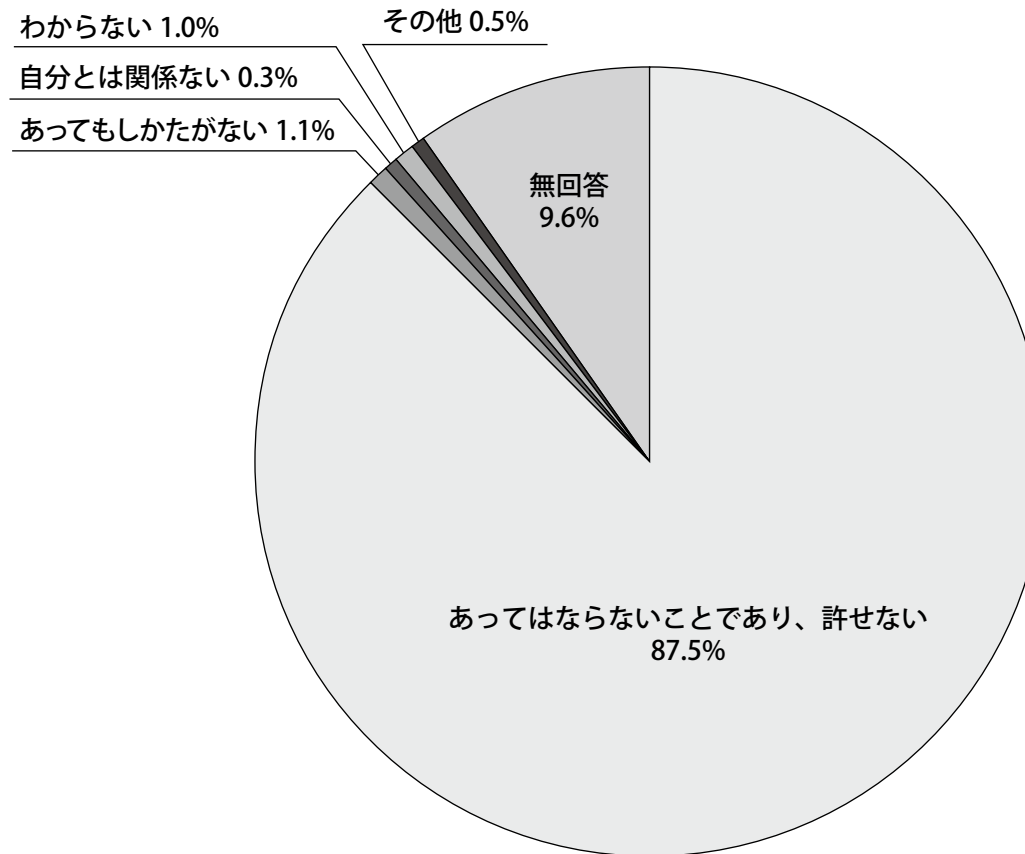


### 【考察】

- 全体で見ると、「ある」と回答した児童は、90.4%で、前回（令和元年度）の91.1%とほぼ変化はなかった。児童が、同和問題（部落差別）について、現在もなお存在する人権課題の1つであることを授業の中で、正しく学習し、認識したためであると考えられる。
- 設問11において、「言葉も内容も知っている」と回答した児童が77.8%、「言葉は知っている」と回答した児童は14.4%であった。しかしこの「現在でも、同和問題（部落差別）がある」という設問に、「ある」と正しく回答した児童数が90.4%であることを鑑みると、設問11で「言葉は知っている」と回答した児童の中にも、内容について十分理解している児童がいると推察できる。

回答	割合 (%)
ある	90.4
ない	0.7
わからない	1.2
無回答	7.8

## 設問 16 あなたは、同和問題（部落差別）が今もなおあることを、どう思いますか。1つ選んでください。

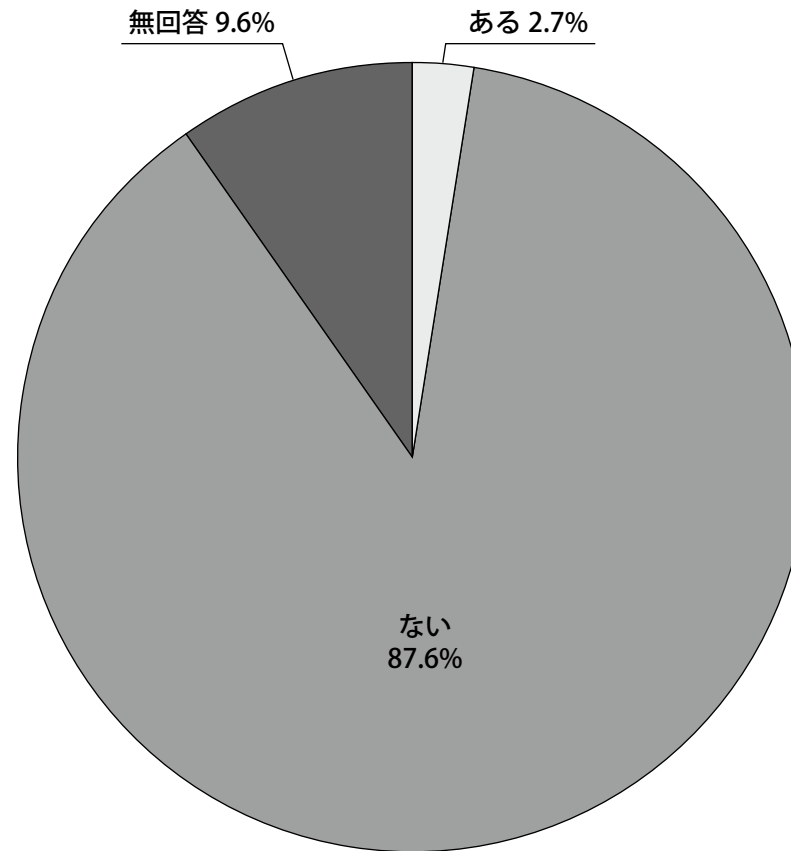


### 【考察】

- 全体で見ると、「あつてはならないことであり、許せない」が87.5%と、前回（令和元年度）の85.2%に比べ、2.3ポイント増加した。多くの児童が、このことから、同和問題（部落差別）の不当性について正しく認識すると共に、そのような差別を許さない人権意識を身に付けたことがわかる。
- 1.1%の児童が、「あつてもしかたがない」と回答した。前回（令和元年度）も1.2%の児童が回答しており、「差別の解消」への関心が薄い児童がいることがわかる。また、「自分とは関係ない」を選んだ児童が4人いた。“自分事”として捉えることができない児童がわずかだがいることをふまえ、早急に正しい理解や人権意識を身に付けさせるための学習が必要である。引き続き、他者の心の痛みを共感できる心をはぐくむとともに「同和問題（部落差別）」の不当性についての理解を深める必要がある。

回答	割合 (%)
あつてはならないことであり、許せない	87.5
あつてもしかたがない	1.1
自分とは関係ない	0.3
わからない	1.0
その他	0.5
無回答	9.6

**設問 17 家族で同和問題（部落差別）について話し合ったことがありますか。1つ選んでください。**



**【考察】**

○「同和問題（部落差別）」について「家族で話し合ったことがある」と回答した児童は2.7%であった。昨年7月には「埼玉県 部落差別の解消の推進に関する条例」が施行され、その第3条において、「部落差別の禁止」が謳われている。現在もなお、部落差別が存在する現実とともに、情報化の進展により変化した社会情勢について、学校教育だけでなく公民館研修等の社会教育において、市民への人権啓発活動を続け、まず大人がこの問題に対する正しい理解を深める必要がある。

回答	割合 (%)
ある	2.7
ない	87.6
無回答	9.6

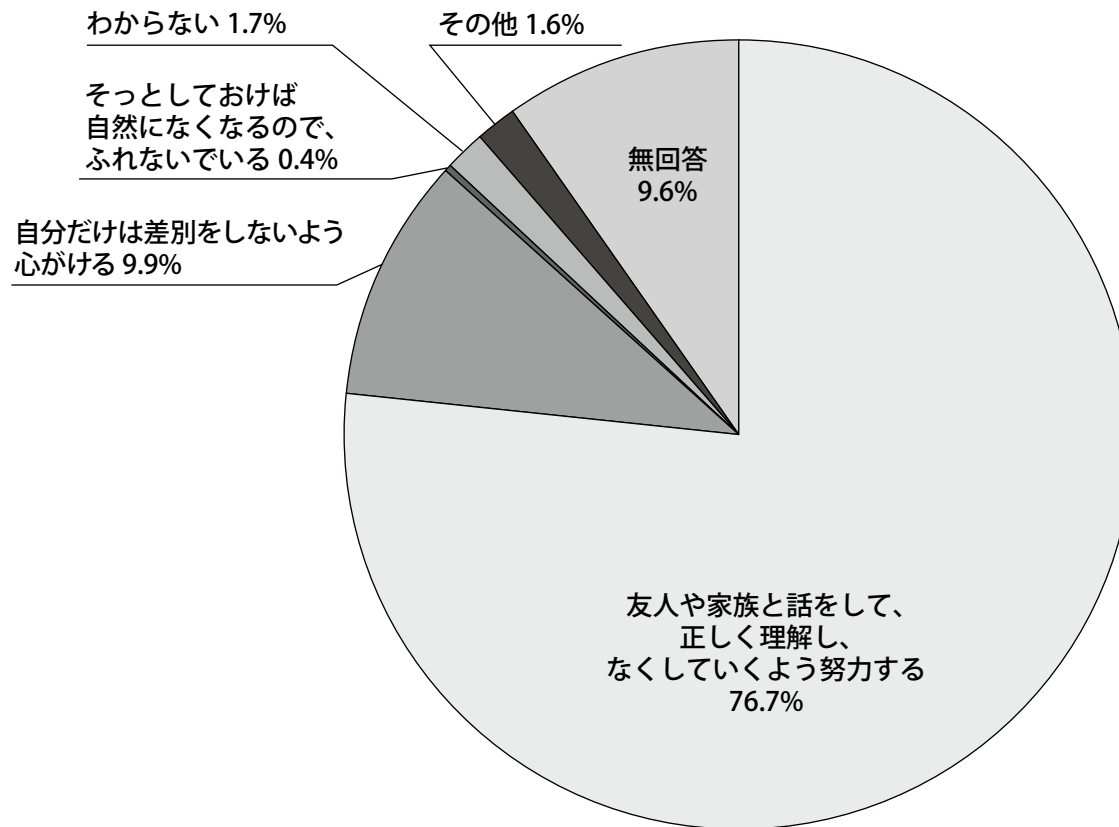
## 設問 18 どんなことを話し合いましたか。詳しく書いてください。

- 幼い頃だが、テレビで取り上げていた。
- ただ生まれた場所が違うだけでも、差別されてしまうのはおかしいと話し合った。もっと命や人権を大切にされた方が良いねとも話し合った。
- テレビで韓国ドラマなどの昔の出来事の番組を見て、特に生まれた場所などで差別されることを知った。そして、今も差別されていることについて話した。
- 差別やそこにすんでいる人への接し方。
- お母さんの知り合いが仕事で差別があったと言っていたので、そのことについて話した。
- どのような状況であったのかについて。
- 新聞で同和問題について知り、あってはならないことで、個人の偏見や差別で周りに影響が出たり、悲しむ人もいるから心の中で何度も自答し、考えて発言しなければならない、ということを家族と話し合いました。また、同和問題以外にも、他の差別問題があることを教えてもらいました。そして、アイヌの方々も先住民族として差別を受けていたということを教えてもらいました。
- 今も同和問題があるんだということ。
- あってはいけないこと。今も続いているということ。
- ただ生まれた場所が違うだけでも、差別されてしまうのはおかしいと話し合った。もっと命や人権を大切にされた方が良いねとも話し合った。
- ニュースで知ったことを話し合った。例えば「親が自分の子どもを虐待した。」ということなどだったら、「なんでそんなことをやるのか。」や「自分の子どもをいじめるなら産まなければいい。」などです。
- なぜ部落差別がおきるのか。なぜこんなに差別するのか。
- 自分から差別しない。差別されたら誰かに言う。
- テレビでそのようなことを見て、当時ほくはよくわからなかったが、「したら絶対いけない。」などの話をしたのを覚えている。
- 昔の人がいろいろな人を差別していたこと。

### 【考察】

○本設問に対する回答以外にも、「外国人の人権」や「障害のある人の人権」、「人種」について等、幅広く家族で話し合っていることがわかる回答が寄せられた。また、「人にやってはいけないこと」や「差別をされたとき、どのように対処したら良いか」などについても、家族で話題として話す場を持っている児童がいることがわかった。

**設問 19 あなたは、「同和問題（部落差別）」をなくすために、どうしたらよいと思いますか。  
1つ選んでください。**



**【考察】**

- 全体で見ると「友人や家族と話をし、正しく理解し、なくしていくよう努力する」76.7%、「自分だけは差別をしないよう心がける」9.9%を合わせた数値は86.6%になる。これは、態度や行動にあらわそうという意思表示であり、同和問題解決への意識の高まりと考えられ、学校における人権教育や「同和問題（部落差別）」に関する学習の成果であると考えられる。
- 「わからない」「そっとしておけば自然になくなるので、ふれないでいる」と回答した児童が合計2.1%いる。前回（令和元年度）の「わからない」「そっとしておけば自然になくなるので、ふれないでいる」の合計4.7%に比べ、大幅に減少した。児童が、「同和問題（部落差別）」は、いまだなお残る差別であり、しっかりと学んで向き合い、解消に向けて意識高く取り組むものであるということが、各小学校での学習で意識付けられたことが明確となった。今後も「同和問題（部落差別）」に対する正しい理解を図る指導を行うとともに、「同和問題（部落差別）」をはじめ様々な人権問題を解決しようとする児童の育成を目指し、計画的に人権教育を推進していく必要がある。

回答	割合 (%)
友人や家族と話をし、正しく理解し、なくしていくよう努力する	76.7
自分だけは差別をしないよう心がける	9.9
そっとしておけば自然になくなるので、ふれないでいる	0.4
わからない	1.7
その他	1.6
無回答	9.6



◇備 考

(1) これまでの調査

旧熊谷市人権教育推進協議会実施

「同和問題に関する意識調査」

- 第 1 回 昭和 49 年 9 月 (保護者・高校生)
- 第 2 回 昭和 54 年 1 月 (保護者・高校生)
- 第 3 回 昭和 56 年 1 月 (中学生)
- 第 4 回 昭和 56 年 12 月 (小学生)
- 第 5 回 昭和 57 年 12 月 (保護者)
- 第 6 回 昭和 58 年 12 月 (小学生・高校生)
- 第 7 回 昭和 59 年 12 月 (中学生)
- 第 8 回 昭和 60 年 12 月 (保護者)
- 第 9 回 昭和 61 年 12 月 (高校生)
- 第 10 回 昭和 62 年 12 月 (小学生)
- 第 11 回 昭和 63 年 12 月 (中学生)
- 第 12 回 平成 元年 12 月 (成人)
- 第 13 回 平成 2 年 12 月 (高校生)
- 第 14 回 平成 3 年 12 月 (小学生)
- 第 15 回 平成 4 年 12 月 (中学生)
- 第 16 回 平成 5 年 12 月 (成人)
- 第 17 回 平成 6 年 12 月 (高校生)
- 第 18 回 平成 7 年 12 月 (小学生)
- 第 19 回 平成 8 年 12 月 (中学生)
- 第 20 回 平成 9 年 12 月 (成人)
- 第 21 回 平成 10 年 12 月 (高校生)
- 第 22 回 平成 11 年 12 月 (小学生)
- 第 23 回 平成 12 年 12 月 (中学生)
- 第 24 回 平成 13 年 12 月 (成人)

「人権問題に関する意識調査」

- 第 25 回 平成 14 年 12 月 (高校生)
- 第 26 回 平成 15 年 12 月 (小学生)
- 第 27 回 平成 16 年 12 月 (中学生)
- 第 28 回 平成 17 年 12 月 (成人)

新熊谷市人権教育推進協議会実施

- 第 1 回 平成 18 年 12 月 (高校生)
- 第 2 回 平成 19 年 12 月 (小学生)
- 第 3 回 平成 20 年 12 月 (中学生)
- 第 4 回 平成 21 年 12 月 (成人)
- 第 5 回 平成 22 年 12 月 (高校生)
- 第 6 回 平成 23 年 7 月 (小学生)
- 第 7 回 平成 24 年 7 月 (中学生)
- 第 8 回 平成 25 年 9 月 (成人)
- 第 9 回 平成 26 年 9 月 (高校生)
- 第 10 回 平成 27 年 9 月 (小学生)
- 第 11 回 平成 28 年 7 月 (中学生)
- 第 12 回 平成 29 年 9 月 (成人)
- 第 13 回 平成 30 年 9 月 (高校生)
- 第 14 回 令和 元年 9 月 (小学生)
- 第 15 回 令和 2 年 7 月 (中学生)
- 第 16 回 令和 3 年 9 月 (成人)
- 第 17 回 令和 4 年 9 月 (高校生)
- 第 18 回 令和 5 年 9 月 (小学生)

(2) 次回の調査予定

- 第 19 回 令和 6 年 9 月 (中学生)

